

# 地域医療機能推進機構（JCHO）西日本地区病院 副看護師長採用選考実施要項

## 1. 法人名称・所在地等

|      |   |     |   |
|------|---|-----|---|
| 事業所名 | 独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）西日本地区事務所             |     |   |
| 所在地  | 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 JCHO 大阪病院別館 3階 |     |   |
| TEL  | 06-6448-8680                                | URL | <a href="https://www.jcho.go.jp/chikunishi/">https://www.jcho.go.jp/chikunishi/</a> |

## 2. JCHO 事業概要

地域医療機能推進機構は、平成 26 年 4 月に社会保険病院・厚生年金病院・船員保険病院を統合して設立された、全国 57 の病院ネットワークを持つ医療グループです。病院だけでなく、介護老人保健施設を 23、訪問看護ステーションを 40 有しており、「急性期医療～回復期リハビリ～介護～在宅」とシームレスなサービスを提供できるグループとして、時代の要請に応じていく使命を持っています。

西日本地区では、18 の病院等が地域包括ケアの要として地域において必要とされる医療・介護の充実を目指し、超高齢社会における多様なニーズに対応しながら、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

「独立行政法人地域医療機能推進機構の理念」

我ら全国ネットの JCHO は、地域の住民、行政、関係機関と連携し、地域医療の改革を進め安心して暮らせる地域づくりに貢献します

## 3. 勤務場所

| 病院名  | 役職    | 住所              |
|------|-------|-----------------|
| 玉造病院 | 副看護師長 | 島根県松江市玉湯町湯町 1-2 |

※当初の勤務場所は、応募病院の予定ですが、今後の異動では本部（東京）や西日本地区管内病院、官公庁（厚生労働省等）で勤務をする場合もあります。

## 4. 病院概要

昭和 20 年に開設して以来、整形外科とリハビリテーションの中核病院として発展してきました。整形外科領域のあらゆる疾患を扱っており、施設・スタッフとも充実しています。特に人工関節外科・脊椎外科においては、それぞれに人工関節センター・脊椎外科センターを設置し専門のスタッフが治療にあたっています。病棟は、急性期病棟（人工関節センター・脊椎外科センター）の他、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟があり、急性期から回復期まで一貫した切れ目の無い治療を行い、患者さんの負担軽減に努め、より完全な回復を目指した治療を行うと共に、365 日リハビリテーションを実施し自宅復帰を目指した包括的な医療を行っています。

## 5. 業務内容

| 部署  | 業務内容   |
|-----|--|
| 看護部 | 副看護師長：看護実践および看護業務（夜勤あり）、看護師長補佐、病棟管理業務、スタッフ教育、各種委員会活動、宿日直業務、その他 |

**6. 給与等** 基本給に給与規程に基づいた各種手当を加えた額を支給

《基本給》

268,700 円 ~ ※経験年数を考慮し給与規程に基づき決定

《手 当》※その他給与規程に基づき支給

| 手当名                 | 支給要件  |
|---------------------|---|
| 通勤手当                | 自宅より勤務先まで片道 2km 以上の場合、最大で月額 150,000 円まで支給<br>*自動車等の場合は月額 2,000 円~66,400 円 |
| 住居手当                | 借家の場合 最高 28,000 円まで   |
| 扶養手当                | 配偶者 13,000 円、子、父母等は 1 人につき 6,500 円  |
| 業績手当                | (賞与) 年 2 回 (6 月・12 月) 3.0~5.6 月分  |
| 地域手当                | 基本給、扶養手当、役職手当の合計額に対し最大 15% (地域によって支給率は異なる)                                |
| 医療専門資格手当<br>診療看護師手当 | 直接役立つと認められる業務に従事している場合  |

《給与支払モデル》

副看護師長として玉造病院配属。4 年制大学卒業後、10 年の勤務経験。賃貸住宅に居住し、配偶者と子を扶養。月 4 回の夜勤、超過勤務を月 5 時間した場合。

支給総額 394,333 円

(内訳) 基本給 (289,800 円) 住居手当 (28,000 円)、扶養手当 (19,500 円) 夜勤手当 (34,400 円) 深夜手当 (11,088 円)、超過勤務手当 (11,545 円)

《昇給》

毎年 1 月 1 日 (昇給額は勤務成績により変動)

**7. 退職金**

職員退職手当規程により 6 月以上の勤務者に支給

**8. 社会保険等**

健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険

**9. 勤務時間**

1 日 : 7 時間 45 分 1 週間 : 38 時間 45 分 ※交代勤務あり (病院によって異なる)

**10. 休日**

4 週 8 休制 (週休 2 日相当)・国民の休日及び年末年始

年次休暇 (年間 20 日、初年度 20 日 [4 月採用]、次年度最大 20 日繰越可能)

特別休暇 (夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、保育時間、介護休暇、忌引等)

## 1 1. 子育て支援

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 育児休業  | 子が3歳になるまで取得可能                     |
| 育児短時間 | 週19時間25分～24時間35分の範囲で勤務日・勤務時間を選択可能 |

## 1 2. 選考について

### 《応募要領》

|       |   |
|-------|---|
| 募集人数  | 若干名   |
| 採用時期  | 令和9年4月1日  |
| 応募資格  | <p>・いずれか管理者として実務経験を有すること<br/>病院：看護師長・副看護師長<br/>教育機関：看護教員<br/>在宅医療：訪問看護ステーション管理者</p> <p>・年齢制限について<br/>就業を開始する年度に60歳未満であること</p> <p>・卒業後の「看護師としての総経年数」が、以下の基準を満たしている者<br/>3年制の看護系短期大学又は看護師養成所を卒後経年数が6年以上の者。<br/>2年制の看護系短期大学又は看護師養成所を卒後経年数が7年以上の者。<br/>4年制の看護系大学卒後経年数が5年以上の者。(なお、看護系大学院の標準 修業年限に相当する期間等については、経年数に加算。)</p> |
| 提出書類  | ① 履歴書 ② 職務経歴書 ③ 志望動機説明書 (各書類、書式は任意)<br>④ 小論文：テーマ「看護管理の経験をふまえた自らの看護管理観とめざす看護について」<br>800文字程度   |
| 応募方法  | メールにて、下記提出書類を送付してください。<br>なお、提出書類の返却はいたしませんのでご了承ください。<br>〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 JCHO 大阪病院別館 3階<br>独立行政法人地域医療機能推進機構 西日本地区事務所 採用担当 宛<br>TEL：06-6448-8680 Mail： <a href="mailto:jinja@chikunishi.jcho.go.jp">jinja@chikunishi.jcho.go.jp</a>   |
| 応募期間  | 令和8年6月1日～令和9年2月28日  |
| 選考日   | 随時  |
| 選考方法  | 書類選考、WEB試験（適性検査）及び個人面接（面接実施場所：JCHO 西日本地区事務所等）   |
| 配属先病院 | 応募病院  |
| その他   | ※履歴書にはメールアドレスを必ず記載してください。<br>※書類選考の後、メールにて合否をご案内します。合格の場合はWEB試験（適性検査）を受験していただき、後日面接試験となります（面接日時は別途調整）   |

#### 《不適格条項》

以下に該当する者は応募資格を満たしていても受け付けません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒解雇の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- ・外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者）を有しない者

#### 13. その他

ご不明の点は、平日（9:00～17:00）に下記までお問い合わせください。

（西日本地区事務所） TEL：06-6448-8680 Mail：[jinji@chikunishi.jcho.go.jp](mailto:jinja@chikunishi.jcho.go.jp)